

設 計 図 書

須澄川外砂防メンテナンス工事「測量設計業務委託」

【当 初】

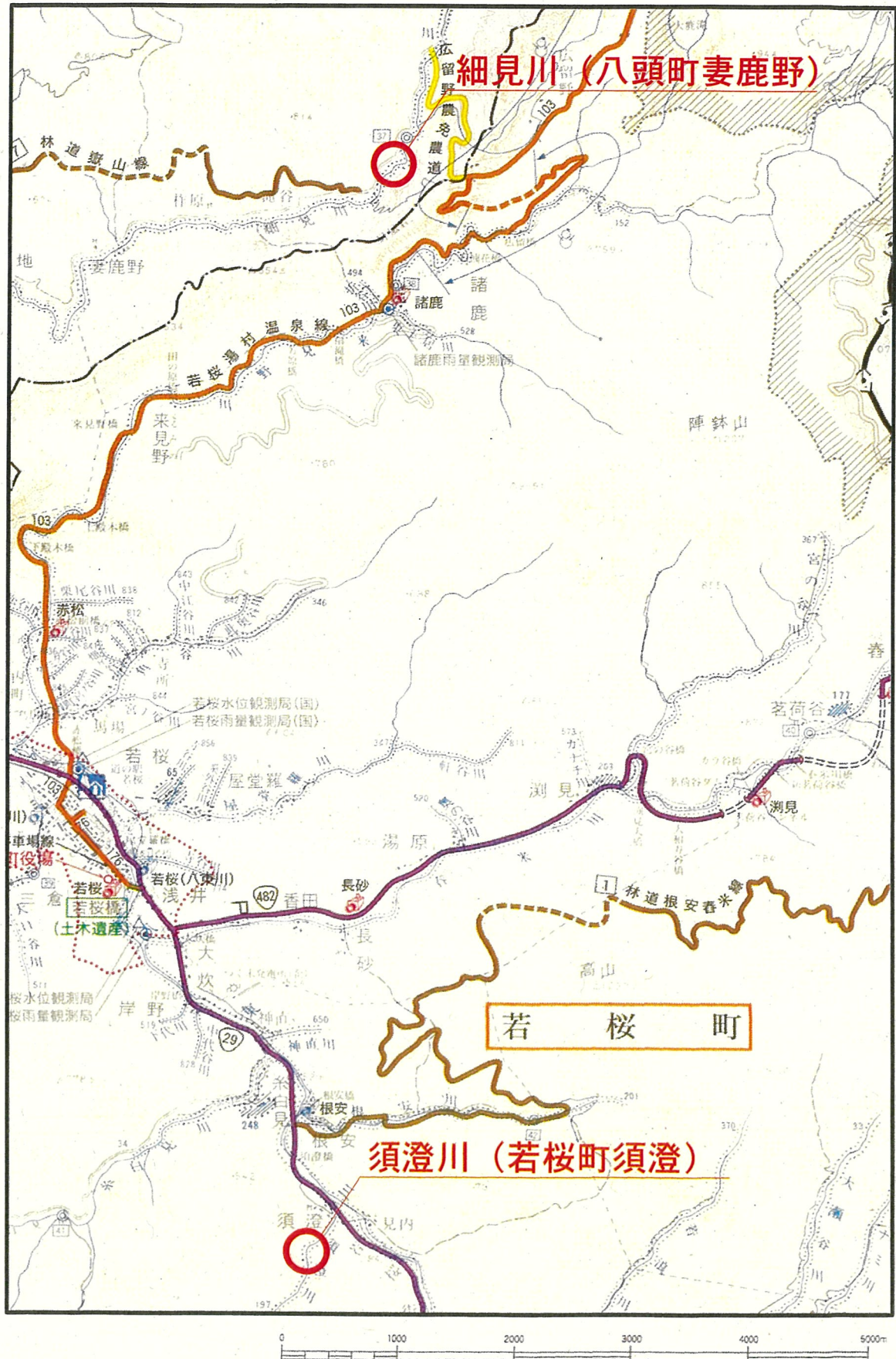
業 務 概 要 書

- 1 業 務 名 須澄川外砂防メンテナンス工事「詳細設計業務委託」
- 2 業 務 場 所 八頭郡若桜町須澄外
- 3 履 行 期 間 160日間
- 4 事 業 目 的
- 5 業 務 内 容 須澄川（若桜町須澄）
設計業務
砂防堰堤補強設計 一式
流木対策工詳細設計 一式

細見川（八頭町妻鹿野）
設計業務
護岸詳細設計 一式

位置図

S=1:50,000



※この地図は、国土地理院の承認を得て作成した鳥取県八頭県土整備事務所管内図
(測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R 7JHF 403)の一部を抜粋して作成しました。

【共通】

業務名：須澄川外砂防メンテナンス工事「詳細設計業務委託」

特記仕様書

第1(目的・主旨)

当事業は、砂防施設の予防保全を行うもので

ある。

本業務は、須澄川(八頭郡若桜町須澄地内)の砂防堰堤について、令和元年度実施の補強設計の見直しを行う。また、細見川(八頭郡八頭町妻鹿野地内)の護岸について、令和5年度実施の補修設計の見直しを行う。

第2(適用範囲)

本業務の履行に当たっては、特に定めのない限り、調達公告日時点で最新の「測量業務共通仕様書」、「設計業務共通仕様書」、「地質・土質調査共通仕様書」、「鳥取県県土整備部用地調査等業務共通仕様書」、「鳥取県県土整備部地盤変動影響調査等標準仕様書」、「発注者支援業務共通仕様書(試行)」

(<https://www.pref.tottori.lg.jp/45149.htm>)によるほか、この特記仕様書によること。

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
追加				業務内容		須澄川 設計業務 ・砂防堰堤補強設計 一式 ・流木対策工詳細設計 一式 細見川 設計業務 ・護岸補修詳細設計 一式
追加				資料の貸与及び返却		本業務において必要となる資料については、初回打合せ時において、双方確認し貸与することとする。 ・令和元年度 須澄川砂防堰堤改築工事「測量設計及び地質調査業務委託」(国補正) ・令和5年度 家の谷川外砂防メンテナンス事業「測量設計業務委託」(補助)
追加				関係官公庁への手続き等		関係官公庁等への手続き状況は以下のとおりである。 なお、これら以外の機関と協議が必要となることが想定される場合には、調査職員に速やかに報告すること。 ・埋蔵文化財について、町教育委員会と協議済みである。
追加	1			地元関係者との交渉等		・業務期間内に事業説明会を行うこととしており、その結果を設計に反映させる必要があるため、調査職員に協議すること。 ・個人情報の取扱については、個人の権利利益を侵害することのないよう留意するとともに、情報を収集する際には、目的の範囲内で行うこと。
追加				成果物の提出		成果物は、下記のとおりとする。 ・報告書(紙媒体) 1部 ・図面(A3縮小版) 1部 ・電子媒体 3部 (CD-R、DVD-R、HDD 又はフラッシュメモリー等) オンライン電子納品の場合は、「電子媒体」及び「紙媒体」の提出は不要。 また、本業務は、電子納品対象業務であり、https://www.pref.tottori.lg.jp/171188.htm に掲載された本業務調達公告日時点で最新の「鳥取県電子納品・情報共有運用ガイドライン」によること。

【共通】

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
追加				疑義等		本業務を遂行するうえで疑義を生じた場合は、調査職員と協議し、速やかに処理すること。
追加				労働環境の改善に向けた取組		本業務の実施にあたっては、受発注者双方の労働環境の改善を図るため、「労働環境の改善に向けた取組について(平成 29 年 1 月 31 日付第 201600158128 号県土整備部長通知)」に基づき、受発注者双方でワンデーレスポンス、ウェンズデー・ホーム等の労働環境の改善に向けた取組を実施すること。 受注者は初回協議時、ウィークリースタンスの取組み内容を協議することとし、業務完了時、技術企画課メールアドレス(gjutsukikaku@pref.tottori.lg.jp)に「ウィークリースタンス実施報告シート」(https://www.pref.tottori.lg.jp/274312.htm)を提出すること。
追加				遠隔臨場		本業務は遠隔臨場の対象である。遠隔臨場の活用を希望する場合は、 https://www.pref.tottori.lg.jp/307254.htm に掲載された本業務調達公告日時点で最新の「鳥取県建設工事・測量等業務の遠隔臨場に関する実施要領」によること。
追加				設計変更等取扱要領		設計変更等については、 https://www.pref.tottori.lg.jp/303205.htm に掲載された最新の「測量等業務設計変更等取扱要領」によること。
追加				情報共有システム		情報共有システムを利用すること。 ただし、情報共有システムの利用を希望しない場合は、調査職員と協議の上、紙書類によることができる。 情報共有システムの利用にあたっては、https://www.pref.tottori.lg.jp/171188.htm に掲載された本業務調達公告日時点で最新の「鳥取県電子納品・情報共有運用ガイドライン」によること。
追加				オンライン電子納品		本業務はオンライン電子納品の対象である。オンライン電子納品を希望する場合は、 https://www.pref.tottori.lg.jp/318010.htm に掲載された本業務調達公告日時点で最新の「オンライン電子納品試行要領」によること。
追加				BIM/CIM 適用		【受注者希望型の場合】 本業務は BIM/CIM 適用対象である。BIM/CIM 適用を希望する場合は https://www.pref.tottori.lg.jp/287478.htm に載された本業務調達公告日時点で最新の「鳥取県 BIM/CIM 適用業務実施要領」によること。
追加				担当技術者の実施状況報告書		「鳥取県県土整備部測量等業務総合評価競争入札実施要領」(https://www.pref.tottori.lg.jp/94275.htm)第 7 条(2)ウに係る担当技術者(以下「主たる担当技術者」という。)を配置する場合の取り扱いは以下のとおりとする。 ・担当技術者のうち、主たる担当技術者は 3 人までとする。 ・業務計画書において、担当技術者のうち、誰が主たる担当技術者であるか明確にすること。 ・原則、主たる担当技術者は、担当する業務の打合せに出席すること。 ・受注者は設計業務等が完了したときは、「担当技術者の実施状況報告書」を提出すること。

【共通】

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
追加				真夏日以上の日に現場作業を見送った場合の履行期間の延長		真夏日以上の日(※)に、現地踏査、測量、ボーリング、調査等の現場作業の実施を見送った場合、見送った期間に相当する日数分、履行期間を延長することができる。 現場作業を見送った場合は、当該月の履行報告書に見送った期間に相当する日数の累計を明記すること。 履行期間の延長を希望する場合は、当該現場作業が完了した日以降に、履行期間の延長について調査職員と協議すること。 なお、見送った期間に相当する日数には、現場作業日数だけでなく、再準備等に要した日数も含まれる。 積上げる日数は日単位とし、半日、時間単位の作業予定であったとしても1日として加算する。 ※真夏日以上の日とは、予報値で湿球黒球温度(WBGT)28℃以上又は日最高気温が31℃以上の日をいう。 なお、夜間作業の場合は作業時間帯の予報値が湿球黒球温度(WBGT)28℃以上又は日最高気温が31℃以上の日をいう。
追加				熱中症対策に係る現場施設、設備に要する費用		熱中症対策に係る、主に現場の施設や設備に要する費用については、対策の妥当性を確認の上、積み上げ計上することができる。希望する場合は、施設・設備の種類、規模、設置期間及び概算費用について、事前に調査職員と協議すること。
追加				賃金又は物価の変動に基づく業務委託料の変更の取扱い		本業務は「測量等業務における賃金又は物価の変動に基づく業務委託料の変更の取扱い」(令和8年3月5日付第202500244570号県土整備部長通知)の対象である。 請求等の取扱いについては、https://www.pref.tottori.lg.jp/326731.htmに掲載された本業務調達公告日時点で最新の取扱いによること。

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項										
追加				成果物の提出(その2)		環境配慮等の観点から報告書の体裁等については、下記を原則とするが、これによりがたい場合は調査職員と協議し、決定すること。 ・箱は、報告書(A4版)が入る再使用、再資源化可能な紙製のものを使用し、持ち手等にプラスチック等を使用しないこと。また、業務名等の貼り紙は、納品年度で色分けすることとし、R8年度は茶色とする。(5年サイクルで実施) <table><tr><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td><td>R12</td></tr><tr><td>茶色</td><td>緑色</td><td>黄色</td><td>赤色</td><td>青色</td></tr></table> ・報告書は、パイプ式ファイル(両開き、2穴、汎用品)を使用し、内容表示は着脱可能な背表紙(表表紙は不要)のみとする。 ・報告書は、両面印刷とする。(A3版等両面印刷が困難な場合を除く)	R8	R9	R10	R11	R12	茶色	緑色	黄色	赤色	青色
R8	R9	R10	R11	R12												
茶色	緑色	黄色	赤色	青色												
追加				履行状況報告書		履行状況報告書を月毎に提出すること。履行状況報告書の様式は問わない。業務計画書に掲載の業務計画工程表に実績(赤色)を対照したもので可とする。なお、業務工程表には提出時点での状況、課題や問題、当面の目標・予定、次回打合せ(時期及び打合せ内容)を記載すること。										
追加				協議書		「業務委託に関する協議書」の様式については、別添の「業務委託に関する協議書」を適用する。										

【設計業務】

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
1	1		1106	管理技術者	3	資格要件は調達公告による。
1	1		1107	照査技術者及び照査の実施	1	本業務は、照査技術者を定め照査を実施する。なお、照査に当たっては、「詳細設計照査要領」及び、調査職員の指示によること。
					3	資格要件は調達公告による。
1	1		1110	打合せ等	2 4	本業務における打合せ協議は、下記の主要な区切において行うこととし、4回を予定している。 ・当初・中間(2回)・成果納品時 なお、業務着手時及び業務完了時には管理技術者は立ち会うこと。
1	1		1117	関連法令及び条例の遵守		森林法に基づき、計画上、森林伐採が見込まれることが判明した場合、調査職員が県林務担当機関に伐採範囲事前協議を行う必要があるため、伐採範囲を示した図面を作成の上、調査職員に提出すること。 https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/332527/chirashi_kouji.pdf
1	2		1201	使用する技術基準等		最新の技術基準及び参考図書に加えて、「機械式鉄筋定着工法の配筋設計ガイドライン」を用いて業務の実施にあたるものとする。
1	2		1209	設計業務の条件	1	【設計条件】 設計条件などの内容については初回打合せ時に確認することとする。
					9	【建設副産物・リサイクル】 鳥取県建設リサイクル指針、県土整備部リサイクル製品使用基準等に基づき、リサイクル製品、鳥取県認定グリーン商品等の積極的活用を図ること。 なお、リサイクル計画書の作成に当たり、他工事への搬出可能量等については調査職員に協議すること。
					11	【コスト縮減】 設計に当たっては、完成後の維持管理を含めたライフサイクルコストを考慮し、総合的な評価により工法等を検討すること。
1	2		1211	設計業務の成果	1 (4)	現場進入路が狭く、資材搬入に当たり小型車(2トン積、4トン積)への積替え等が見込まれる場合は、数量計算書の中に「材料集計表(碎石・購入土等)」を追加作成すること。 材料集計表を作成する対象資材は、土木工事実施単価表に掲載する「02. 一般資材単価」のうち「(07-1)骨(石)材」及び「(07-2)再生碎石」に該当するものである。
追加				特殊な条件		当計画区間は、人家が密集しており構造物の仮設においては作業が制限されるため、使用機械の形式、規格等について十分検討を行うこと。
追加				施工計画		詳細設計時に必要となる施工計画については、調査職員と協議を行うこと。
追加				仮設設計		詳細設計時に必要となる仮設構造物詳細設計については、調査職員と協議を行うこと。
追加				その他		維持管理の観点から、形状、構造、使用材料、施工方法等について、十分配慮した設計とすること。

業務履行状況報告書

(例)

業務名			
工期	～		
受注者名			
日付	(月分)		
月 別	計画工程 % () は工程変更後	実施工程 %	備 考
(記事欄) 当該月の実施工程に係わる内容について記載すること			

課長	課長補佐	係長	合議	調査職員

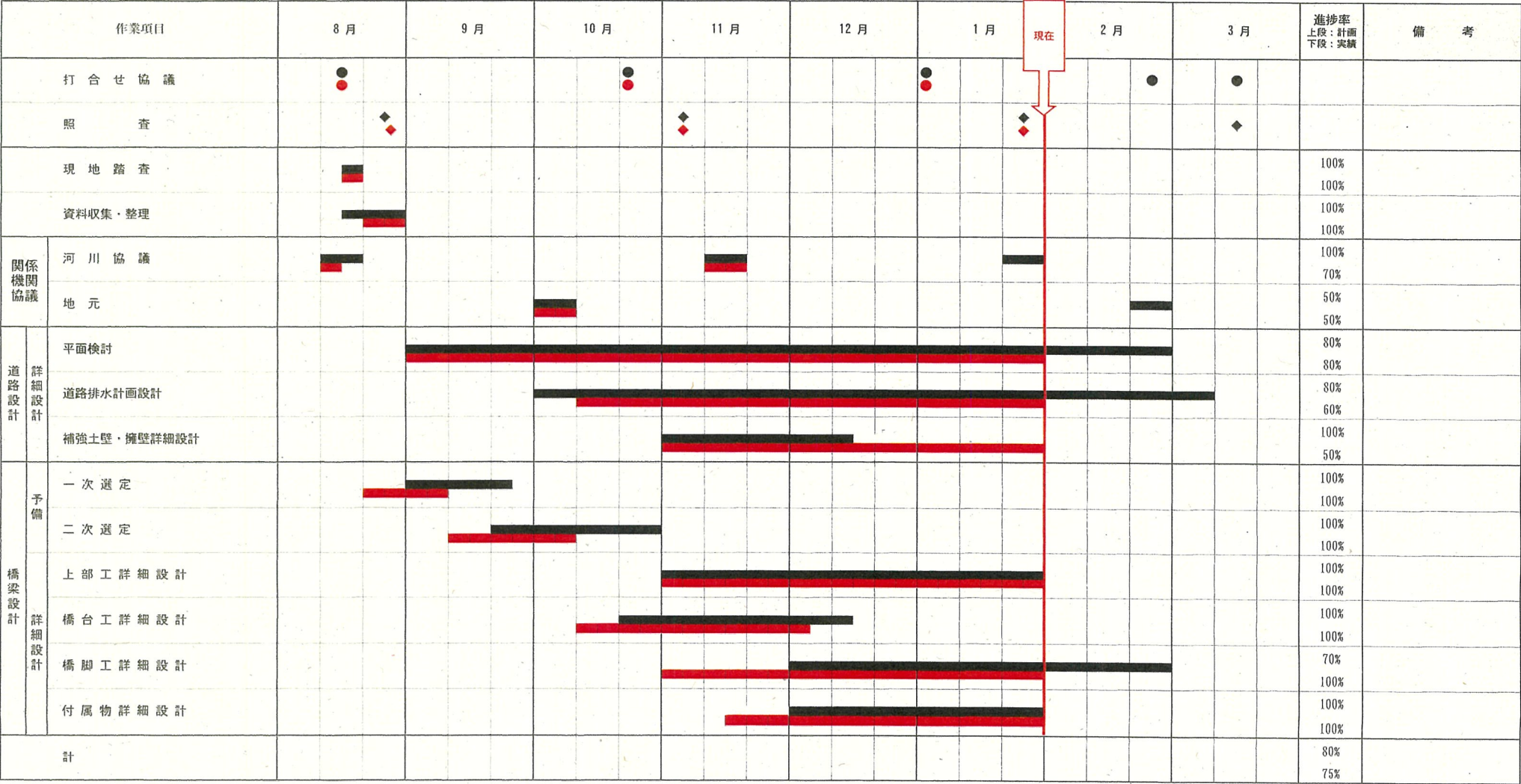
管理 技術者	担当 技術者

注) 実施工程が、計画工程より10%以上遅れた場合は、工期内に完了できるよう計画工程を見直すこと。

業務工程表

業務名	県道〇〇線改良工事「道路及び橋梁設計委託」
受託者	〇〇株式会社

現在の状況	<道路>排水計画検討中 <橋梁>設計完了
現在の課題、問題	<道路>特になし <橋梁>最終の河川協議ができていない
当面の目標・予定	<道路>擁壁工の比較検討 <橋梁>河川協議
次回打合せ	<時期>2月下旬 <内容>擁壁工の比較検討結果の確認



■計画 ■実績

(例)

(受注者発議用)

業務委託に関する協議書

業務名				位置			
受注者							
履行期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日						
委託料	円						
協議事項							
上記のとおり協議します。							管理・主任技術者
令和 年 月 日							
承諾・指示の回答希望期限日 令和 年 月 日			左記日程を希望する理由				
受付確認課長補佐 (主任調査員) 印							
回答理由							
概算増減額	約 千円 増・減						
上記のとおり（承諾・指示）してよろしいか伺います。							
令和 年 月 日							
所長	副所長	課長	合議	調査職員			
上記のとおり（承諾・再協議）します。							調査職員
令和 年 月 日							
(上記のとおり承諾・別添のとおり再協議) します。							管理・主任技術者
令和 年 月 日							

特記仕様書

1. 適用

本特記仕様書は、須澄川（八頭郡若桜町須澄地内）の設計業務について適用する。

本業務の目的は、【令和元年度 須澄川砂防堰堤改築工事「測量設計及び地質調査業務委託」（国補正）】において、既設堰堤3基の補強設計を行ったうちの第一堰堤（最下流）の変更設計を行うものである。変更設計の内容は、補強コンクリートを上流側から下流側への打設変更を考えている。

2. 業務内容

(1) 設計計画

業務の目的・主旨及び既往成果（設計、地質、用地業務他）を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、第1111条業務計画書第2項に示す事項について業務計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。

(2) 現地踏査

貸与資料を基に現地踏査を行い、第一堰堤周辺の溪流の状況、地形、地質、周辺構造物及び周辺の土地利用状況等を確認する。施工ヤード及び施工方法等の観点から現地状況を把握し整理する。

(3) 基本事項決定（確認）

○地質条件

既存地質調査資料を基に、地形、地盤強度、断層の地質条件の確認を行う。

○設計条件

既存設計報告書の堰堤設計に必要な、計画流量、計画流出量及び計画定数等の確認を行い、設計条件の整理を行う。

(4) 本堰堤工（不透過型）設計

計画地点の設計条件により、下流側への補強安定計算を行い計算結果に基づく施設設計図面の作成を行う。安定計算は、越流部、非越流部毎に安定を確認する。

(5) 流末処理工（護岸工含む）

堰堤補強コンクリート下流側に変更に伴う流末処理工（護岸工含む）の検討を行い、設計図を変更する。

(6) 流木対策工修正設計

補強コンクリート下流側に変更に伴う、計画位置、数量及び設計図の変更を行う。

(7) 施工計画

堰堤の変更に伴い施工方法、施工順序を考慮し掘削計画、現場内道路及びコンクリートの打設計画（概略）を立案するものとする。また、工事施工に必要な河川切り回し計画、仮排水路の転流工の概略設計を行うものとする（流木対策施設を含む）。

(8) 数量計算

変更設計で作成した図面に基づき「土木工事数量算出要領(案)」により行い、算出した結果は施設別、工種別、区間別に取りまとめるものとする。また、概ね施工年度がわかれば年度毎に数量を分けるものとする。その際調査職員と協議を行う。

(9) 照査

第1107条照査技術者及び照査の実施に基づくほか、基本事項決定時、設計図完成時及び成果物の確認を行うものとする。

(10) 報告書作成

業務の成果として、第1211条設計業務の成果に準じて報告書を作成するものとする。

(11) 打合せ等

業務着手時、中間、成果納品時の3回を予定しており、着手時及び納品時は管理技術者が立ち会うものとする。

(12) その他

本仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、調査職員と協議の上決定するものとする。

数量総括表

業務数量総括表

費 目	工 種	種 別	規格1	規格2	単位	数量	備 考
設計業務							
須澄川							
	砂防堰堤						
		砂防堰堤変更設計			式	1	流末処理工 L=5m
		流木対策工変更設計			式	1	
細見川							
	護岸設計						
		護岸詳細設計			式	1	
共通							
	打合せ等						
		打合せ	業務着手時・中間2回 ・成果品納品時		業務	1	

図面

八頭郡若桜町須澄

工事用道路

IPNo	LA	R
KIP 0		
KIP 1	83-57-16	18,000
KIP 2	65-32-25	30,000
KIP 3	70-17-11	37,000
KIP 4	35-18-20	20,000
KIP 5	37-49-55	30,000
KIP 6	59-43-36	17,000
KIP		

第三堰堤

第二堰堤

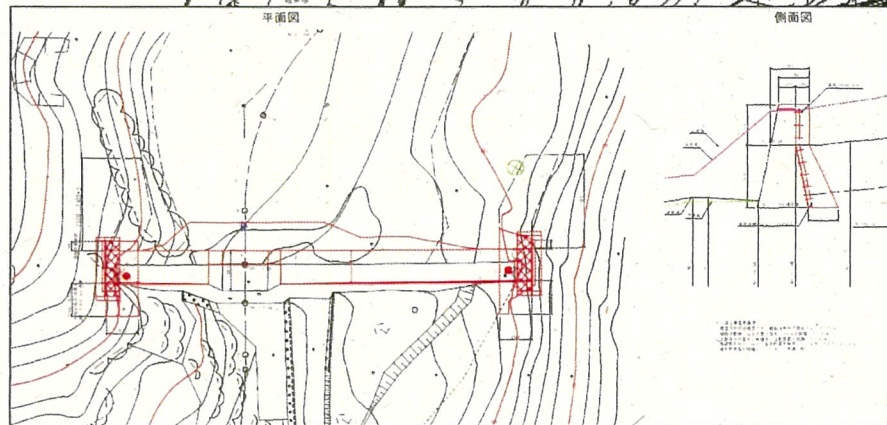
第一堰堤

設計業務

砂防堰堤補強設計 一式

流木対策工詳細設計 一式

須澄川（若桜町須澄）



設計業務
護岸詳細設計 一式

復旧計画区間(ユニット25E) L=35.5m

至広留

雑工

2号天端コンクリート L=4.6m
積ブロック A=20.0m²

1号小口止コンクリート

2号小口止コンクリート

雑工

3号天端コンクリート L=3.5m
練石積 A=11.2m²

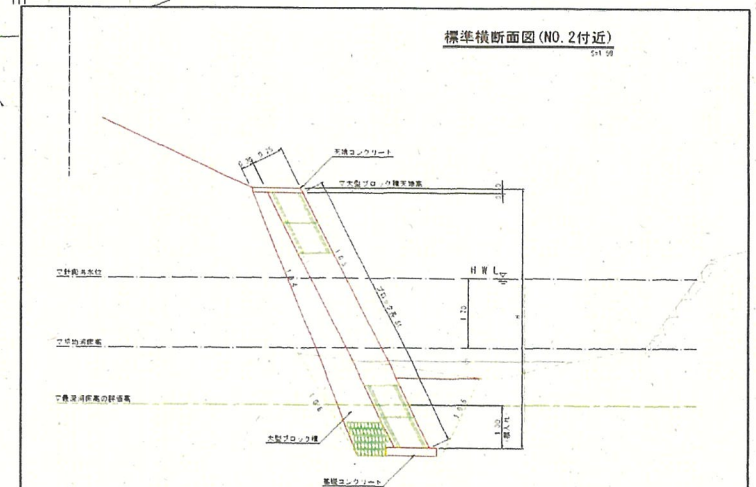
1号天端コンクリート L=34.9m
大型ブロック積 A=216.6m²
基礎コンクリート L=34.9m

↑ 1-1 ↑

↑ 2

← 細見川

標準横断面図(No. 2付近)



細見川 (八頭町妻鹿野)